

台風19号により浸水・冠水した農作物等の技術対策について (第3報)

台風19号の豪雨により、多くの農作物が冠水の被害に遭いました。さらに、10月25日には1日で150mmを超える大雨となり、浸水・冠水被害が拡大しています。今後の生育や収穫、後作の作付に向けて適切な事後対策を実施しましょう。

◎冠水した野菜類の取り扱い

(1) 収穫中または間もなく収穫を迎える野菜類

★「収穫部位」の状態を確認する

河川や用水が氾濫した場合、冠水した水に下水等の汚水が含まれる恐れや、堆肥等が流入する恐れがあります。その場合、収穫部位を洗って泥を落としたとしても、見えない大腸菌等が付着している可能性があります。

※特に、生で食べることが一般的な果菜類（きゅうり、トマト）等については、水に浸かった果実は廃棄処分としてください。

※葉菜類（はくさい、ほうれんそう）等については、水に浸かった外葉を出荷の際にできる限り取り除くようにしてください。

※結球野菜については、土砂や異物の巻き込みの可能性があるので、十分に注意してください。

(2) 生育期間中の野菜類

★「作物とほ場」の状態を確認する

【作物の確認事項】

- ・浸水や冠水の程度（浸水の高さ、浸水時間 等）
- ・泥の付着の有無 ・茎葉の損傷、草勢や葉色 等

【ほ場の確認事項】

- ・ほ場の滞水の有無 ・土砂やゴミの流入の有無
- ・土壌の流亡の有無 ・ハウス等の施設・資材の状態 等

「作物とほ場」の状態を確認し、「①作物の損傷が少なく、今後の生育や収穫が見込める場合」又は「②作物の損傷が著しく、収穫又は今後の栽培の継続が困難である場合」のどちらかの対応策を実施してください。

① 作物の損傷が少なく、今後の生育や収穫が見込める場合

○葉に付着した泥が真水で洗浄できる場合は洗浄する。

植物体が冠水した場合、土壌中の病原菌が泥とともに付着している可能性があります。また、泥が付着した葉は傷みやすく、光合成能力も低下します。

※泥が乾き、洗浄しても落ちない場合は、無理に洗うと茎葉を傷めるので殺菌剤の散布に切り替えましょう。

○**洗浄後又は洗浄できない場合は、直ちに殺菌剤で病害防除を実施する。**

浸水・冠水した野菜類は病気にかかりやすい状態です。ほ場に入れるようになったら直ちに殺菌剤で病害防除を行いましょう。

※冠水部分及び付着した泥を洗い流すように、倍率は登録の範囲内の低濃度域で薬量をたっぷり散布してください。

○**流水により株元の土壌が流亡し、倒伏または根元が不安定な場合は、無理のない範囲で起こし、根痛みや茎葉の損傷には十分留意する。**

○**降雨・流水により土壌が固く締まっている場合は、畝間の中耕を行い、土壌の透水性と通気性を良くし、根への酸素供給を確保する。**

※ほ場に滞水があった場合は、根が酸欠状態になっています。根腐れが起きやすい状態なので、早めに酸欠状態から脱出するようにしてください。作業が困難な場合は、酸素供給剤の施用でも効果があります。

○**今後の栽培期間が長い場合は草勢維持のため追肥を行う。**

※この場合、既に草勢が落ちているようであれば液肥での追肥もあわせて行いましょう。

② **作物の損傷が著しく、収穫または今後の栽培の継続が困難である場合**

○**作物残さを直ちにほ場外に搬出し、ほ場外で埋設又は焼却処理する。**

※病原菌の繁殖を防ぐため、可能な限り残さのすき込みは避けましょう。

○**【ほ場の確認事項】を考慮し、ほ場が再利用できるかどうかの判断を行う。**

※上記の項目で改善や現状回復が可能な場合は補修改善に努めましょう。

- ・ほ場の再利用に向けた耕起作業を行い、必要に応じて土壌分析を行う。
- ・堆肥等の有機物施用による物理性の改善や土壌消毒(土壌殺菌剤の散布)を実施する。
- ・以下の項目を考慮し、後作の検討を行う。

施設の有無(パイプハウス、トンネル、べたがけ、マルチ等)

→損傷程度の確認、補修や張り替えが後作に間に合うかどうか確認する。

作業労力の投入可能量

→必要な作業に対するコストとそれに見合う収益が得られるか考慮する。

作型や品目

→ハウスを使って年内～年明けの収穫を目指すか、来春以降に向けて苗作りを開始する

【条件によっては秋冬作で今から栽培が可能な作物】

・葉菜類(ほうれんそう、こまつな、チンゲンサイ、なばな、ゆきな、ちぢみな等)

・根菜類(はつかだいこん)

【来春以降の収穫に向けた栽培を開始もしくは準備をすべき作物】

・豆類(そらまめ)

・根菜類(だいこん、にんじん、たまねぎ)

・葉菜類(ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、プチベール等)